

令和3年10月5日

## 厳しい冬に向け、除雪の準備が整いました！

### ～除雪出陣式を開催します～

旭川開発建設部旭川道路事務所では、冬期間における道路交通の安全確保を図るため、除雪機械を除雪基地へ配備し除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

本出陣式は、本格的な降雪期を迎えるにあたり、旭川道路事務所管内の国道延長約308kmの冬期間における道路交通の安全確保及び除雪作業への安全意識の向上を目的とし、除雪体制を整えることに併せて開催するものです。

#### 記

- 日時 令和3年10月12日（火） 11:00～11:30（雨天決行）
- 場所 上川管理ステーション構内（上川町字菊水<sup>かみかわ</sup>174-1<sup>きくすい</sup>）
- 内容 別紙のとおり

- ・当日の天候により、除雪出陣式の内容が変更、又は延期となる場合があります。
- ・取材を希望される方は、10月8日（金）17:00までに問合せ先へ御連絡願います。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスの確保、マスク等の着用、消毒液の設置などの対策を実施いたします。
- ・取材の際は、各社必要最小限の人数でご参加のうえ、感染防止対策にご協力願います。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

旭川道路事務所 所長 <sup>おの</sup>小野寺 <sup>ひと</sup>仁 電話 0166-61-0136

旭川道路事務所 第2工務課長 <sup>かまくら</sup>鎌倉 <sup>あきら</sup>亮 電話 01658-2-1261

旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit\_hkd\_as



# 旭川道路事務所 除雪出陣式の概要

旭川道路事務所では、本格的な降雪期を迎えるにあたり、冬期間の道路交通の安全確保及び除雪作業への安全意識の向上を目的とし、除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を開催します。

## 開催場所



## 旭川道路事務所管内の除雪体制

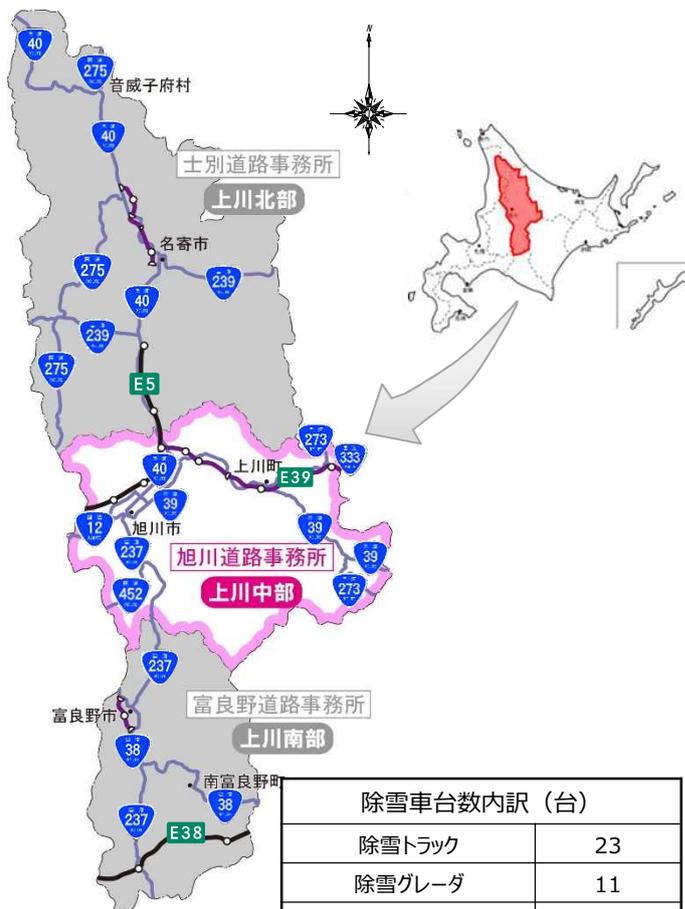
国道12号、39号、40号、237号、273号、333号、452号、E39（旭川・紋別自動車道）の計8路線、総延長約308kmを維持管理しています。

これらの国道における除雪作業を、除雪基地7箇所全62台の除雪車でっております。

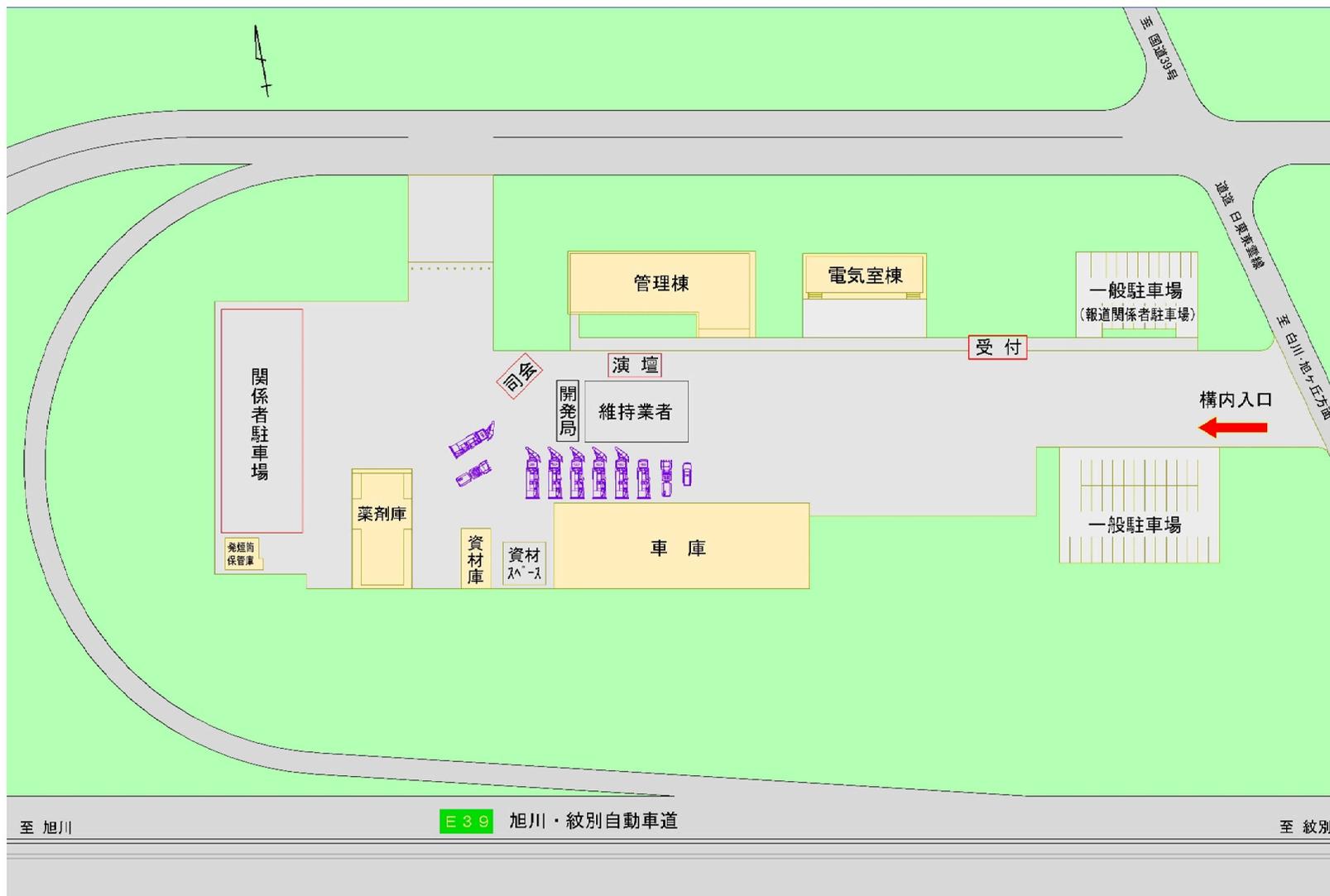
## 除雪出陣式の流れ

- 11:00 出陣式開会の挨拶・訓示
- 11:10 除雪作業の安全対策の説明
- 11:15 除雪車の運転前点検について
- 11:25 除雪作業の安全宣言
- 11:30 閉会  
(11:30 安全祈願祭 受注者主催)

※ソーシャルディスタンスの確保、マスク等の着用により、新型コロナウイルス感染予防対策を実施し、除雪出陣式を行います。



## 除雪出陣式の会場レイアウト（上川管理ステーション）



※ 降雨等の天候状況により、変更となる場合があります。

# 除雪作業と除雪機械の概要

## 新雪除雪

多くの雪が降った場合、車道に降り積もった雪を道路脇へ寄せます。

除雪トラックや除雪グレーダにより路側や路外に雪を寄せるほか、除雪ドーザにより交差点などを除雪します。



<除雪トラック>



<除雪ドーザ>

## 路面整正

路面に凸凹やわだちができた場合、路面を平坦にし、車を走りやすくします。

除雪トラックや除雪グレーダで、路面の圧雪や氷板を削り取り、車の走行に必要な幅員と路面の平坦性を確保します。



<除雪グレーダ>

## 歩道除雪

歩道に雪が降り積もった場合、歩行者が歩けるように、通勤・通学の時間帯前に除雪します。

小形除雪車に装備したロータリ装置やブレード装置により、歩道部に降り積もった雪を除雪します。



<小形除雪車>

## 除雪作業と除雪機械の概要

### 運搬排雪

除雪作業により道路脇に雪が高く積み上がった場合、次の降雪に備えて排雪します。

道路脇に高く積み上がった雪山（雪堤）をロータリ除雪車で切り崩して、ダンプトラックに積み込み、雪堆積場等へ運搬します。



<ロータリ除雪車>

### 凍結防止剤等散布

氷板や圧雪アイスバーンなどのツルツル路面が発生する場合、凍結防止剤などを散布してツルツル路面の解消を図ります。

凍結防止剤散布車により、交差点部などのツルツル路面において凍結防止剤（塩化ナトリウム等）や防滑材（砂）を散布します。



<凍結防止剤散布車>

## 効率的な除雪作業を行うため、ご協力をお願いします

1. 市街地の除雪作業は、快適・安全な朝の通勤通学のため、交通量の少ない深夜から早朝にかけて作業を行いますので、除雪作業に伴う振動や騒音の発生にご理解をお願いします。
2. 路上駐車は、円滑な除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮ください。
3. 車道や歩道への雪出しは、交通事故や道路障害の原因となりますので、ご遠慮ください。
4. 大型の除雪機械により除雪作業を行うため、玄関前等に一部の雪が残ることがあります。除雪作業後の残雪処理は、各ご家庭等、ご使用者にて実施していただくよう、ご協力をお願いします。
5. 市街部の交差点、郊外部の坂などに砂箱を設置しています。路面が凍結している場合などには、砂まきにご協力をお願いします。